

令和4年度南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会 議事録

日 時：令和4年4月13日 13:30～14:36

場 所：南丹市役所2号庁舎301会議室

事務局：南丹市農林商工部農山村振興課

<出席者>

塩貝孝之委員（南丹市議会産業建設常任委員）、上田純二委員（南丹市農業委員会会長）、奥村安治委員（園部町森林組合代表理事組合長）、小槻忠行委員（八木町森林組合代表理事組合長）、勝山秀良委員（美山町森林組合代表理事組合長）、芦田次義委員（上桂川漁業協同組合代表理事組合長）、小中昭委員（美山漁業協同組合代表理事組合長）、西村義一委員（南丹市猟友会会長）、前田博文委員（南丹市猟友会副会長）、筒井順一委員（南丹市猟友会副会長）、吉田利一委員（南丹市猟友会日吉支部長、京都府緑の指導員）、西井久和委員（京都府緑の指導員）、入江正信委員（京都府緑の指導員）、佐野喜久雄委員（京都府緑の指導員）、丸直裕委員（京都府南丹広域振興局地域連携・振興部農商工・連携推進課長）、中西明広委員（南丹市農林商工部長）

<傍聴人数>

0名

<次第>

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. 正副会長の選任
4. 挨拶
5. 協議事項
 - ① 令和3年度の捕獲結果報告について
 - ② 令和3年度の農林作物等の被害状況について
 - ③ 令和4年度の捕獲許可について（案）
 - ④ 令和4年度捕獲従事予定者について（案）
 - ⑤ 南丹市鳥獣被害防止計画について
6. その他
7. 閉 会

< 1. 開会 >

司 会：お待たせいたしました。只今から令和 4 年度南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会を開催させていただきます。

委員の皆さまには大変お忙しい中、公私ご多忙のところ本協議会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます当協議会事務局、農林商工部農山村振興課の清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため少し席の間隔を空けたり、またマスク・消毒等を常備させていただき、窓を開けて空気を入れて密閉・密集・密接にならないよう配慮させて頂いて協議会を開催させて頂いております。何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。また短時間にこの協議会が終えられますよう引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

それでは委員の皆さんの中で本日ご欠席の方について報告をさせていただきます。日吉町森林組合代表理事組合長 湯浅 勲 様、大堰川漁業協同組合代表理事組合長 下村 高史 様、京都農業協同組合営農部営農施設課長 榎川 善久 様の 3 名の方について欠席のご連絡を頂いております。

初めにお手元に配布しております協議会資料の確認をお願いいたします。令和 4 年度南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会という事で、冊子ものの 29 ページの資料が 1 冊来ていると思います。ご確認をお願いします。

それでは開会にあたりまして、南丹市長 西村 良平よりご挨拶を申し上げます。西村市長よろしくお願いいたします。

市 長：それでは開会にあたりまして一言御礼なり、またお願いのご挨拶をさせていただきますと思います。

大変夏日と言いますか、暑い日になってまいりました。暑くなってくると当然獣も活発に活動する季節になってまいります。皆様方には徐々に農繁期を迎えるという事で大変お忙しい中このようにご出席いただきましたこと、心から御礼申し上げたいと思います。

私事ですが、この間大変やかましく町の中を走り回らしてお耳障りであったと思いますが一つご容赦の方をお願いいたしたいのと、また 5 月から引き続き市長の責務を担当させていただくという事ですのでどうぞ一つよろしくお願いいたします。

さて、たまたま選挙中にウロウロしておりましたら例えば美山の福居の谷の奥の方、集落の手前辺りですと軒並み石組の畦が崩壊していると。原因は猪が石を持ち上げて畦を壊していくと。通常の鳥獣の被害ですと植え替えなどで済むんですが、いわゆる土地改良事業をしないといけない程の酷い状態が進

行していると思えました。ほぼ回らせていただいてなかなか厳しい状況だと皆さん方から聞かせて頂いているところでございます。農業というのは特に災害とか気候変動によります色々な自然条件で苦しい・大変ということがあるんですが、もっと大変なのは鳥獣対策・鳥獣被害であろうと思えますし、農業だけでなく林業もなかなか再造林した時はしっかり手当をしても大風が来るとやっぱりダメ、囲いをして苗が育たなくて全部食われてしまうという状況でもありまして大変手を焼いている所ですが、この間関係者、特に猟友会の皆さまを中心にして暑い日も寒い日も犠牲的・献身的に鳥獣対策の具体的な行動をお世話になっておりまして大いに感謝をする所でございますし、抜本的な柵や金網などで防御すること、そして皆さん方にお世話になって捕獲することなど両面から取り組んでおりますが大きな効果が上がったという所まではまだまだいきませんが、それでもやっつけていただいているという事で被害が多少軽減されているというのは間違いないと思えます。

また減容化施設が昨年度から稼働しまして、課題もございますが処理については一定の取組みを進めることによって猟友会等の皆さん方の後の処分については前より少し楽になったというお声を聞かせて頂いています。

さて、本日は令和4年度の運営協議会に招集させていただき、この後委嘱状を交付させていただきますが、どうぞ皆様方には今年の捕獲計画と言いますか活動の計画を決定して頂く大切な会議ですので、十分ご審議を賜り引き続いてご尽力、またご指導賜りますことを心からお願い申し上げまして私の冒頭の挨拶に代えさせていただきます。本当にお世話になります。よろしくお願いたします。

< 2. 委嘱状の交付 >

司 会：西村市長ありがとうございました。

本年度は委員の改選の年でございます。あらかじめ委員の皆さまからご理解を頂きご案内を申し上げておりましたが、本日は協議会条例第3条第2項に基づきまして西村市長より委嘱状の交付をさせていただきます。なお本来であれば委員の皆様方1人1人に委嘱状の交付をさせて頂くのが本意ではございますが、新型コロナウイルス感染症防止の観点から委嘱状の交付につきましては皆様を代表してお1人の方に交付させて頂き、他の方につきましてはお席の封筒の中に同じものを入れさせていただいております。何卒ご了承をお願いしたいと思います。

それでは委嘱状の交付について、皆様を代表して委嘱状をお受け取りいただきますお席に西村市長が参りますので、まことに恐縮ではございますがその場にて交付いただき委嘱状をお受け取り頂きますようお願いいたします。

皆様を代表して頂きまして南丹市農業委員会会長 上田 純二 様をお願いしたいと思います。

【委嘱状交付】

< 3. 正副会長の選任 >

司 会：ありがとうございます。委員の皆様の任期につきましては協議会条例第4条に基づきまして令和6年3月31日までの2年間大変お世話になりますどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは出席状況の方を報告させていただきます。協議会委員19名のうち本日16名の委員の皆様にご出席いただいております。協議会条例第6条第2項の規定によりまして委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことが出来ないとなっております。本日半数以上のご出席を頂いておりますので協議会の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは協議事項に入ります前に委員の改選に伴いまして会長及び副会長の選任を頂きたく存じます。会長及び副会長につきましては協議会条例第5条第1項の規定に基づきまして委員の互選によってこれを定めることとなっておりますが、委員の皆様にお諮りいたします。いかがさせて頂ければよろしいでしょうか。

委 員：事務局側から案があればご提案して頂きたいと思います。

事 務 局：失礼いたします。事務局といたしましては会長については令和2年度から3年度にお世話になっておりました南丹市猟友会会長の 西村 義一 様、副会長についても昨年度と同じく美山漁業協同組合代表理事組合長の 小中 昭 様、園部町森林組合代表理事組合長の 奥村 安治 様に引き続きお願ひしたいと提案いたします。

司 会：今、事務局の方からご提案させていただきましたが、お諮りさせて頂きたいと思います。ご異議ご意見ございますでしょうか。

【異議なしの声あり】

司 会：ありがとうございます。それでは会長に南丹市猟友会会長の 西村 義一 様、副会長に美山漁協協同組合代表理事組合長の 小中 昭 様、同じく園部町森林組合代表理事組合長の 奥村 安治 様にお世話になりたいと思います。ど

うぞよろしくお願ひいたします。

それでは大変申し訳ございませんが前の席に会長・副会長席をご用意しておりますのでお三方は前の方へ移動をお願いします。

司 会：ありがとうございます。ここで新会長に選任されました南丹市猟友会会長の西村様よりご挨拶を頂きたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

< 4. 挨拶 >

会 長：皆さん今日のご苦労様です。今、西村市長からもありましたけどもまだまだ鹿は数が多いです。実際に夜に車を走らせていると鹿をまだ見ます。4月から5月の連休明けには鹿の子供が生まれます。メスが10頭いれば子供が産まれ20頭になります。その中で今やっている京都府の広域捕獲、南丹市も今このメンバーを見ていると銃を持ってやっておられる方が四十数人。私も東京や大阪を経てここに来ましたけども日本全国で大分減ってきています。銃を持っておられる方、罾猟をしている方、都心部でやっていた方がなかなか続けられないという事で減少してきています。日本全国で10万8千人ほどいましたけどももう3、4年で10万人を切るかもしれません。そういう状況で昨日の話し合いでもありましたけども、セミナーや京都府もそうですけど若い人材を一丸となって育てていきたい。その為は今ドローンも使っています。昨日大阪で私がやっているドローンを使った猟のビデオを見てもらいましたけども、大阪兵庫・三重・和歌山・滋賀と担当者と相談して導入しようという言葉が多くありました。やはり有害鳥獣捕獲をやるのに1ラウンド大体2時間以上はかかります。大きな山だと3時間以上。犬を使うとなかなか帰ってきませんし、夏の暑い時には熱中症で4頭死んでしまいました。それ以外でも車や電車などの事故に遭う、そして犬は帰ってこない。ドローンは大体1回30分以内で終わりますんで勝負が早い。今年度からはドローンの活用をと思っています。去年も言いましたけども4支所で鳥獣被害がどこで多いか、どこに集中しているかを聞いて、ピンポイントで有害鳥獣対策を共同でやればもっと効果が出ると思ひます。これからそういう事もしたいとよろしくお願ひをして挨拶とさせていただきます。

司 会：西村会長ありがとうございます。ここで西村市長におきましては他の公務が入っておりますので退席させていただきます。ご了承いただきたいと思ひます。

【市長退席】

司 会：それでは協議事項に入らせていただきます。

南丹市被害防止計画の実施に係る連絡調整会議のために協議を行うにあたりまして、南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会条例第6条第1項の規定に基づきまして会議は会長が議長を務めることとなっております。早速ですが西村会長様よろしくお願いたします。

< 5. 協議事項 ①令和3年度の捕獲結果報告について >

議 長：会長が議長を務めるという事ですので進めさせていただきます。皆様のご協力でスムーズな議事進行に努めたいと思いますのでよろしくお願いたします。これより協議に入ります。最初に令和3年度捕獲結果の報告につきまして事務局より説明をお願いします。

事 務 局：失礼いたします。農山村振興課の猪奥でございます。よろしくお願いたします。それでは座って説明させていただきます。

令和3年度の捕獲結果について報告させていただきます。資料の2Pから6Pになります。

南丹市猟友会の皆様方におかれましては生業の傍らお忙しい中年間を通じて四季に関係なく、10期の計画捕獲や猟期中のサル捕獲などの突発駆除対応や鳥獣被害対策実施隊での活動、また京都府主体の広域捕獲など、その合計で有害鳥獣1,020頭・羽を捕獲頂きました。内容につきましてはオス鹿426頭、メス鹿455頭で合計は881頭。イノシシ33頭、サル19頭、アナグマ7頭、アライグマ32頭、キツネ1頭、タヌキ6頭、カラス1羽、カワウ35羽、ハクビシン4頭、サギ1羽です。

以上で報告を終わります。

議 長：ありがとうございました。

ただいま事務局より説明のありました令和3年度捕獲結果報告につきましてご意見やご質問はありますでしょうか。

【質疑なし】

< 5. 協議事項 ②令和3年度の農林作物等の被害状況について >

議 長：質問は無いようですので、次に令和3年度農林水産物の被害状況につきまして事務局より説明をお願いします。

事 務 局：失礼いたします。続きまして令和3年度における野生鳥獣による農林水産物

の被害状況について報告いたします。資料の 7P から 11P になります。

この被害状況報告につきましては令和 3 年 12 月に南丹市内の各区長、農家組合長、造林組合長にアンケートを実施し、その結果によるものと、京都府農業共済組合京都支部による水稲・豆類の被害を勘案して算出したものであります。

令和 3 年度の被害につきましては水稲が 257.6 ヘクタール(837 万 4,000 円)、野菜・果実類が 57.4 ヘクタール (161 万 2,000 円)、豆類が 27.4 ヘクタール (294 万 9,000 円)、イモ類が 8.2 ヘクタール (12 万 4,000 円)。植林木につきましてはスギ・ヒノキの被害があり、主にクマハギや鹿の食害になります。面積は 77.5 ヘクタール、金額は 683 万 5,000 円。特用林産物が 56.2 ヘクタール (114 万 5,000 円)、放流淡水魚が 8 万 1,200 匹 (737 万円)。合計 2,853 万 9,000 円であります。

被害金額ベースの被害率につきましては鹿が約 39%、イノシシが約 13%、ニホンザルが約 5%、その他の獣類が約 17%、カワウやサギなどの鳥類は約 26% となっております。

被害額に上がってこない被害も多々あると予測され、丹精込めて作って来られた農林水産物への被害は計り知れない精神的なダメージがあると存じます。以上で報告を終わります。

議 長：ただいま事務局より説明のありました令和 3 年度農林水産物の被害状況につきまして何かご意見ご質問はありますでしょうか。

【質疑なし】

< 5. 協議事項 ③令和 4 年度の捕獲許可について・

④令和 4 年度捕獲従事予定者について>

議 長：では次に令和 4 年度捕獲許可案、捕獲従事者予定者案につきまして関連がありますので一括で事務局より提案と説明を求めます。

事 務 局：失礼いたします。南丹市鳥獣被害の防止計画の実施に必要な事項として令和 4 年度における有害鳥獣の捕獲許可について提案いたします。資料は 12P から 16P になります。

捕獲計画は銃器の許可を約 1 か月間として 6 期間、わなの許可は約 3 か月として 4 期間としております。その捕獲に従事いただく方の予定者数は 17P になります。従事して頂く方につきましては南丹市猟友会様からご推薦頂きましたメンバーを支部別銃器やわなの捕獲方法別人数で表にしております。従

来でしたら全員の氏名を表にしておりましたが、議事録公開の関係もありまして人数表のみに変更しております。ご理解をお願いいたします。

人数の内訳ですが、園部支部につきましては42名。うち銃器班12名、わな班39名。八木支部は20名。うち銃器班10名、わな班16名。日吉支部は9名。うち銃器班8名、わな班9名。美山支部は18名。うち銃器班16名、わな班14名となっています。なおわな・銃器両方を持っておられる方は重複しております。令和4年度におきましては合計89名の方に捕獲従事者としてお世話になる予定をしております。以上で提案を終わります。

議 長：ただいま事務局より説明のありました令和4年度の捕獲許可、捕獲従事者予定者について何かご意見ご質問はございますか。

この中でイノシシの捕獲数があるんですが、実際に猟友会で豚コレラのワクチンの散布を3年間やってきました。岐阜県は豚コレラが入ってきまして3年間に南丹市と同じように有害鳥獣対策をしましてイノシシを獲ってきまして今ほとんど絶滅しています。そうすると食物連鎖の関係か、今度は鹿がドッと増えました。本来は2月3月に若草が生えなくなりまして鹿も30キロくらいに痩せますし鹿の子供が餓死することもあります。でも今年は全然餓死した鹿を見ませんでした。3月に獲った鹿はまだ脂がのっていました。つまりイノシシの数が減ったことによってドングリやシイの実が食べられないまま残ります。その分を鹿が食べていたという事です。このまま岐阜県と同様のパターンになると昨日も東京で話し合いをしてきましたが、滋賀県でもイノシシが全滅に近くなって代わりに鹿が増えました。やはり我々は今鹿を獲っているのに、鹿800頭と言ってましたが前は1,200頭くらい獲っていました。この800頭という数をもし1年でも獲らないでいるとすぐに増えてしまっかなか減らせなくなると思います。

私が思うには、実際に今イノシシをくくりわなで捕獲しているんですがそのくくりわな捕獲を今年1年間止めて様子見しようかと。というのはイノシシにワクチン散布はしています。イノシシが全滅してくれればと農家の人は思っていますが、イノシシが全滅したら今度は鹿が爆発的に増加してきます。なので今年はいくくりわなを止めて箱罠だけにしたらどうかと思うのですが皆さんいかがでしょうか。

委 員：あくまでこれは鳥獣を捕獲するという立場で当然免許も持ってやっていますが、去年から今年にかけて言われたように豚コレラの関係で極端にイノシシの数が減っています。それが良かったのか鹿は増加し、家の戸を開けたらその辺りに居るような状態で以前とは変わったと感じています。

私は美山町住みで特段大きな産業もなく、昔のような林業のみで生活できるような場所でもありません。観光や外貨を稼ぐことが必要になってくるんですが、昔から食肉関係の仕事もやってきた関係もあるが、猟友会に入っているのに殺してしまうのはしかたがないですが、ここまでイノシシが減っているのに例年と同じ計画なのは、なかなか賛同できない部分があるんです。それ自分の中でも両立させていこうと思ったら単にお金をかけて減らすばかりでなく、広い目で見えていくことも必要ではないかと特に去年あたりから思っています。

自分の農業が大切なのは分かりますけども食肉関係や観光、観光客の中では野菜もそうだけど肉も食べたいという人は多くおられます。広い目で見えていこうとするなら今までとは違うやり方が必要になるのではないかと思っています。その関係で今回の予定は当然捕獲して殺処分となる訳ですが、また違う見かたをしてほしいと思います。近所の方からも鳥獣の被害をよく聞いています。こちらも出来ることはしているんですが、その中で自分の気持ちに整理がつくように、尊い命を奪っているわけですからもうちょっと良い方法があるのではと。

一つの提案になるかもしれませんがその辺りも上手くまとめてくれるかなと思っています。

議 長：そのことに対して事務局いかがでしょうか。

事 務 局：去年の春以降、南丹市の旧4町全てで豚コレラ陽性イノシシが確認されて以来、夏をピークとしてほんとうに多くのイノシシが死にました。農地や道路周辺で死んでいるのが見つければ連絡が入るんですが、それでも職員が回収した死体は20数頭にのぼる。それが人の目についた所だけなので、この広い山の中でどれだけ死んでいるのかと考えるとかなりの数が死んでいると想像できる。また農家の方からも最近イノシシを見ないと聞くことも多くあり、実際にイノシシが激減したと肌で感じております。

その中で今回提案させていただいた計画ですけども、そういう状況がありながらも京都府の管理計画ではそういったイノシシ激減のリアルな数字が反映されておらず、それをそのまま南丹市の被害防止計画で捕獲目標を立てております。その数を根拠に提案をしていますのでイノシシの激減に左右されていない数字になってきている。お話がありましたように地域の特産として、南丹市の冬の食の特産はぼたん鍋という事もあってイノシシを絶やし絶滅させるわけにはいかない側面もあるのも事実です。

一定生息と被害のバランスもあると思いますけども、いま提案いただいたよ

うに捕獲許可の中で銃器とわなの許可があるんですが、罾の許可の中でも種類が細分されているんですが、くくりわなでイノシシを獲ってしまうとわなを外すには殺すしか方法がない。ですが箱わなや囲いわなであればイノシシを傷つけることなく追い出すことができます。そこで再提案になりますが、許可の計画の中からわなの許可については許可対象からイノシシを除いて、わなの捕獲方法を箱わな・囲いわなに限定して許可を出すということを再提案したいと思いますので審議をお願いします。

議 長：皆さんいかがでしょうか。

委 員：言い忘れかもしれませんが、あくまでも捕獲する立場ですので。一方では産業的な部分もありますけども地域の皆さんの声に応えるとなればそれなりの方法が必要になると思っています。今言われた銃器とか罾の許可とか、方法は法的に可能なものがあると思いますけども、ここ何年前から実施隊という特別な制度が猟友会の中で運用されております。

昨日も美山町ではカワウがかなり増えているので出動しました。これからアユの放流に向けての対応を求められています。そういう制度も上手く利用してお互いに納得できる状態に皆さんのお力添えで持っていかれたらと思っています。捕獲する側としてもやりやすくなるのでご審議頂ければと思います。

事 務 局：補足説明になりますが、罾の関係で箱罾限定でイノシシを対象から除くという話をしましたので農家さん等の被害発生時の対応はどうかと心配されると思います。そういう場合は通常の銃器による駆除、もしくは緊急の場合は鳥獣被害対策実施隊がありますので、そこに要請して対応して頂くことも可能ですし、今年2月にハンティングドローンを南丹市でも購入しています。どうしても場合は即座に利用して追い払いなどの対応をしていきたいと思っています。

先ほど再提案いたしました許可の関係についてご審議をお願いします。

議 長：今年はけっこう雪が降ったので毎日のように豚コレラのワクチン散布や事前調査など色々行いました。環境省では野生動物の管理で、増えたものは減らす、だが絶滅はならない。私は南丹で雪が降って1週間はずっと山に行っていましたけども、八木で今生息しているイノシシは20頭いるかどうか、日吉だと10頭いるかどうかという感じでした。足跡も見かけません。3年前に美山で畦や石垣の被害がありましたけども今は岐阜県では1頭もいません。今南丹市のイノシシは大体ですけども1/10か1/20くらいに減少して

いると思います。今実際に捕獲したイノシシは殆どが豚コレラ陽性です。去年亀岡で60頭くらい捕獲しましたがどれも90%以上が陽性でした。陽性を増やさないようにワクチン散布を行っています。農業委員さんもおられますが生産者にしたらイノシシはいない方が良いでしょうが、昨日は大阪で近畿連合会の話し合いがありまして、その中でも今日言ったように滋賀県、三重・和歌山、京都府全体でもイノシシが減って鹿が増えてきたと。鹿の被害があと2～3年のうちに大きくなると言われていました。これは全国の市議会でもそういう問題が出ています。岐阜県のように手遅れになってしまうとどうしようもありません。岐阜県ではイノシシがほぼ全滅で鹿が大きく増えました。そのため猟師が1/3減りました。猟師が減ると駆除・対策も進みませんし、私はこの際1年間はイノシシはわなでは獲らないようにしないといけないと思っています。

今回は1年間は箱わな・囲いわなだけでくくりわなは禁止という事が滋賀県、三重・和歌山の鳥獣の対策委員会で見られるそうです。私も京都府猟友会の会長を務めていますのでそちらでも出そうと思っていますが、審議会は南丹市が一番早いのでここで決めてそれからと考えています。実際に豚コレラは進みつつありまして福知山でも捕獲した半数は豚コレラ陽性でした。私が文覚の山に行った時に金網フェンスに引っ掛かって脱出できなかったイノシシの遺骸を見つけたこともあります。今年の11月ぐらいにイノシシの対応をしましたけどもそれ以来1頭も見えていません。あの山だと30頭はいたはずなんですけどもう1頭くらいしかいない。逆に鹿は増えてよく見かけます。

イノシシがいたらドングリを食べて鹿の食料が減るので頭数は正常になります。けども今年は雪があんなに降ったのに餓死した鹿は1頭も見ませんでした。イノシシが食べるはずのドングリが、頭数が減ったために鹿の食料になったという事です。鹿の増加を抑えるためにも1年間は様子見した方が良いでしょうと思います。

皆さんはいかがですか。思った意見を出していただかないと、この会で決まったことは1年はやらないといけませんし、ご意見は言ってください。

委員：確かに今年はイノシシは全然見ませんね。

提案された個体数を増やすという事でくくりわなを当分止めるというのは私は賛成です。私は神吉ですけども、イノシシに畦や水溝をやられたという事で工事していた人もいましたけども恐らく前からやられていた跡だと思うんです。という事で私はこの提案は賛成です。

議長：神吉に1週間ほど行きましたけども雪の紅葉峠から和田の山でイノシシは1

回しか見ませんでした。あとは全部鹿でした。やっぱり山の餌が鹿に多く食べられているのだと思います。

様子見で事務局の方でも提案されているので、皆さんどうでしょうか。意見があるなら伺いたいと思いますが。

委員：鳥獣被害はどこに行っても共通した問題だと思っています。農業委員会でも獣害対策グループを立ち上げて約4年になります。なかなか結果を出せずに今日まで来ている状態で、会長さんが言われたことは初めて聞くことばかりで、実際に困ったとしか思っていないのでこれからまた猟友会の皆さんとの情報交換やご指導を賜りまして、これから農業委員会と一緒に色々な形で活動できればと思っています。

議長：他にありませんか。

【質疑なし】

議長：それでは先ほどの令和4年度の捕獲許可と捕獲従事者の予定案と今言いました一部変更案について決定してもよろしいでしょうか。賛成の方は挙手を願います。

【挙手多数】

< 5. 協議事項 ⑤南丹市鳥獣被害防止計画について >

議長：ありがとうございます。1年間様子を見てイノシシが増加していれば獲ればいいですし、初めの挨拶でも話しましたがピンポイントで対応できる実施隊もおりますのでやってもらおうと思います。その辺りはこの辺りで被害があったという時は美山の支所もありますし、言ってもらえればすぐに出られる体制ですのでまたよろしく願いいたします。

それでは令和4年度捕獲案と捕獲従事者予定案につきましては承認されたのでよろしく願いいたします。

次に南丹市鳥獣被害防止計画について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：南丹市鳥獣被害防止計画について資料18Pからになります。

南丹市鳥獣被害防止計画については現在の計画が令和2年度から令和4年度の3か年計画となっており、今年度はその最終年度となっております。内容では被害の計上数値が平成30年度と若干古いものとなっておりますが、今年

度末に次期計画を策定し協議頂く予定としております。現在の計画について今一度お目通しいただいてご意見をいただきたく、また次回計画に反映すべく協議会終了後でも都度ご意見を頂戴できればと思っております。

議 長：何かご意見ございますでしょうか。

【質疑なし】

< 6. その他 >

議 長：ありがとうございました。

その他として、何かご意見ご質問ありますでしょうか。

委 員：資料の 28・29P をご覧いただきたいのですが、ここに広域有害捕獲の実績について資料を付けさせて頂きましたのでご説明させていただきます。

南丹広域振興局では市町・猟友会さんと協力して亀岡市・南丹市・京丹波町で昨年度は年間 20 回の広域捕獲を実施させていただきました。その内南丹市につきましては 15 回と大変お世話になりました。

延べ人数として 280 名の方に協力していただきまして、捕獲頭数につきましては合計 154 頭の捕獲となっております。捕獲効率としましては 0.55 という事で非常に高い数値となっております。

最後の 29P をご覧ください。広域捕獲を開始しました平成 21 年からの推移を掲載させていただきました。中段 (2) の捕獲頭数の推移で令和 3 年度南丹市におきましては 154 頭という事で過去最高の頭数となっております。また (3) の捕獲効率も過去最高となりまして他の市町の実績と比較してもかなり高い数値となっております。

令和 4 年度につきましても現在 15 回を予定しています。場所や時期につきましては令和 3 年度の状況等も踏まえまして各所と相談しながら決定していきたいと思っております。

委 員：広域捕獲の時に真夏の炎天下で日陰も無い場所で従事しておられましたので、テントなどの簡易休憩所の導入を検討して頂ければと思います。

議 長：また局長にもお伝え下さい。

人間もそうですし犬も熱中症の危険がありますし、一番は田植えをして被害があってもどうしても夏に広域捕獲が多く実施されるのは松茸や入山禁止の時期もあって仕方なくという厳しい理由があります。本当ならなるべく夏は外

したいんです。今後は夏の時はドローンを利用しましょうと。ドローンの方が早いですし。今日は本当はドローンを見てもらおうかと思っていたんですが、効果はバツグンです。数十分程度で効果がありますし、この間も市長が見に来てもらった時は数分で十数頭が出てきて効果が出ました。

夏の暑い時はドローンを使うようにして、人間が追い払ってもまた戻ってくる人が多いです。でもドローンだと空中からより接近して威嚇音を鳴らしますのでかなり効果的でした。福知山でドローンを使った時は1回でカワウが2時間近く戻ってきませんでしたし、2回でほとんど姿を見なくなりました。南丹市でもドローンを購入されましたし、追い払いにドローンを使って、田植えが始まったら共猟のような形で。

今言われていたように広域捕獲は広域で、地域を跨いだ所で実施されます。でも実際にピンポイントで多く集まっている場所は農家さんや農業委員さんからの情報や現地調査をして、実施隊と連携しながらやっていけばより内容も濃くなっていくと思います。

カワウについても稚魚を放流してもほとんどカワウに食われてしまいます。近年でカワウは増えました。福知山でカワウのコロニーでも追い払いはしていますけども、従来は高所にあるカワウの卵を冷やして孵化しないようにするというやり方ですけどもかなり手間が掛かりますし、卵が3時間以上温められないと卵が死ぬという事ですからドローンで追い払って3時間以上帰ってこないようにすれば効果が出ると思います。卵を取ってもまた産卵しますけども、カワウは産卵から1週間経っても孵化しない場合は放棄して、その1年は産卵しないという事を聞いています。

そういう仕組みを理解して近代的に進めていけばいいんですが京都府さんはまだまだ遅れていますし、農業委員会や森林組合、漁業協同組合の皆さんが色々な意見を出し合って協力し合っていけば、より効率的・効果的な取組みが出来ると思いますのでよろしく願いいたします。

皆様のご協力に厚く御礼申し上げます、以上を持ちまして議長の任務を終了いたします。ありがとうございました。

司 会：西村会長様大変ありがとうございました。

本日予定しておりました協議事項については全て終了いたしました。ただいまご承認を頂きました内容に基づきまして有害鳥獣による農林水産物等の被害を軽減すべく、重要課題として捉えさせて頂きまして農林家等の皆様の生産意欲の向上・経営安定を図っていきたく考えています。

委員の皆様には今後とも引き続きお力添え、ご尽力頂きますようよろしく願いいたします。

先ほどの審議で捕獲許可の一部修正が出されました。こちらについては事務局の方で精査させて頂きまして修正案を委員の皆様へ郵送させて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは閉会に当たりまして小中副会長様より閉会のご挨拶を頂きたく思います。よろしくお願いいたします。

< 7. 閉 会 >

副 会 長：失礼いたします。本日は年度初めで大変ご多忙の所このようにご参集賜りまして誠にありがとうございました。私事ですが冒頭の役員改選によりまして副会長を引き続きという事でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、先ほどから協議をいただきまして今年度の捕獲頭数を決定いただいたところでございます。変更案もありますけれども、それについては後日という事でよろしくお願いいたします。

南丹市の基幹産業であります農林水産業は有害鳥獣によって大変な状況になっております。そういったものから協議頂きました方針に沿っていただきまして、基幹産業がますます発展するようにお願いいたします。これにつきましては西村会長が先頭に立って、南丹市の猟友会の皆様にお力添えを賜らなければならないという事でございますので、それにつきましても猟友会の皆様にもよろしくお願いいたします。本日ご多忙の中お集まりいただきましたお礼を申し上げまして本日の協議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。